

15 行事・スポーツ・レクリエーション

1. 障害者スポーツ大会

窓口 障害福祉課

- 【対象】** ア 13歳以上の身体障害者手帳を持っている人
 (内部障害者は、ぼうこうまたは直腸機能障害の人のみ)
 イ 13歳以上の療育手帳を持っている人、または療育手帳取得の対象に準ずる障害のある人
 ウ 13歳以上の精神保健福祉手帳を持っている人、または自立支援医療(精神通院)受給者証の交付を受けた人(卓球競技会のみ参加)
- 【内容】** 神奈川県全域(横浜市、川崎市を除く。)の障害者が参加し、ボウリング(知的)・アーチェリー(身体)・フライングディスク(身体・知的)・陸上(身体)・水泳(身体・知的)(4月)、陸上(知的)(5月)、卓球・サウンドテーブルテニス(1月)、ボッチャ(身体)(2月)についての競技会を行います。また、本大会は全国障害者スポーツ大会への選手派遣の選考を兼ねています。

2. 障害児者健康づくり事業

窓口 障害福祉課

- 【対象】** 障害児者を対象として、スポーツ、レクリエーション、運動会などの活動を団体に委託して行います。
- 【内容】** ○視覚障害者スポーツ教室
 重度の視覚障害者を対象として、毎月サウンドテーブルテニスなどを行います。
 ○運動会(肢体不自由児者、知的障害児者各1回)
 ○肢体障害者歩行訓練会
 ○合同レクリエーション
- 【備考】** 委託先：障害児者健康づくり事業運営委員会

3. 在宅障害者生きがい対策事業

窓口 障害福祉課

- 【対象】** 在宅の障害者
- 【内容】** ○肢体障害者等創作教室
 ○心身障害者創作教室
 ○視覚障害者創作教室
- 【会場】** 総合福祉会館
- 【備考】** 委託先：在宅障害者生きがい対策事業運営委員会

4. 動物村のお祭り

窓口 障害福祉課

- 【対象】** 障害児者とその家族、一般児童
- 【内容】** 年に1回ウサギやアヒルなどを集めた小動物園のほか、ヨーヨーつりなどの模擬店を開きます。障害のあるなしに関わらず、こども達の交流を深めます。